

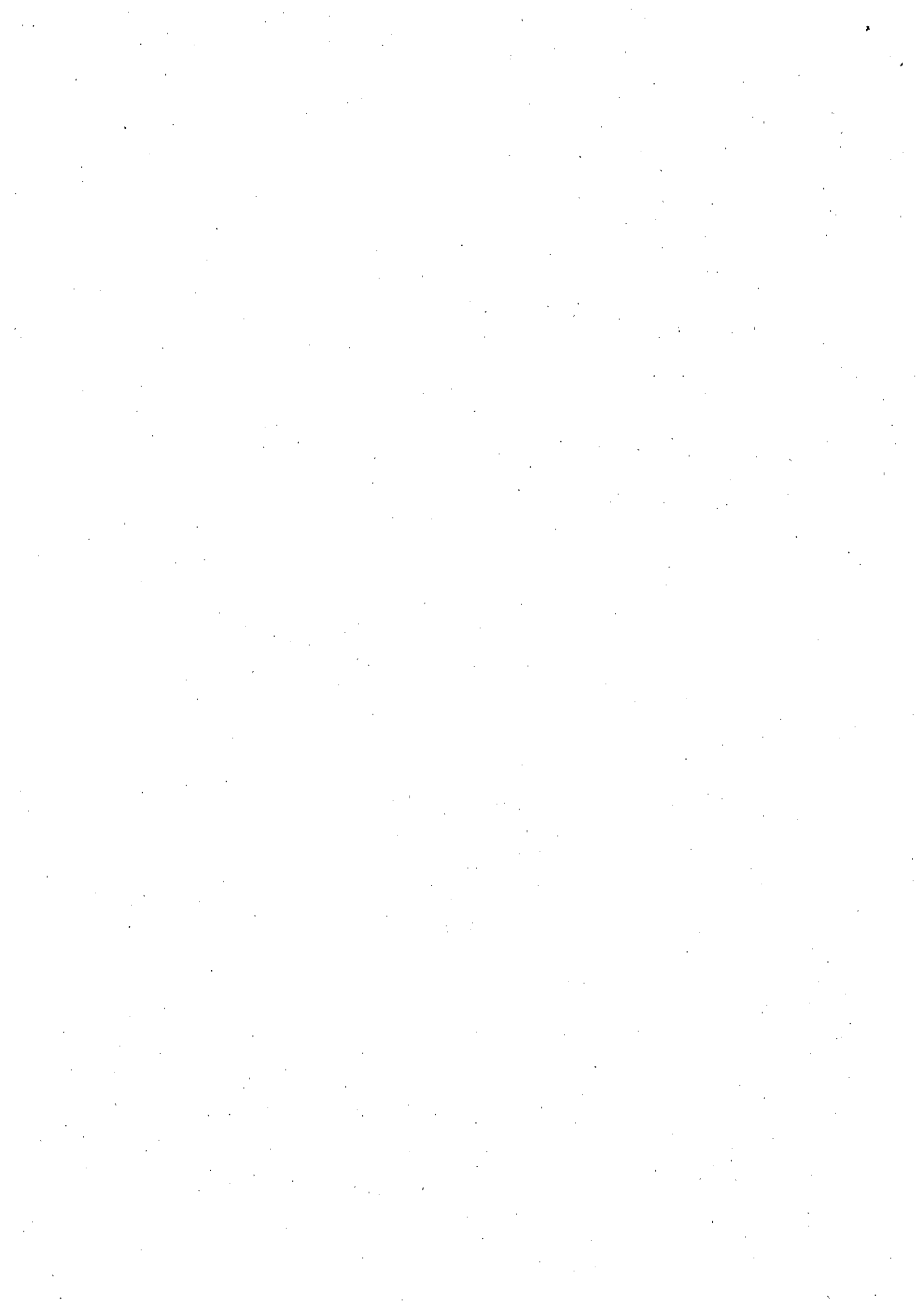
所管事項調査に関する資料

目次

第1	地方独立行政法人 長崎市立病院機構について	P 1
1	地方独立行政法人 長崎市立病院機構の業務実績に関する 評価について	P 1
2	損益計算書による決算の推移	P28
第2	感染症研究拠点整備に関する諸会議の開催状況等について	P39

市 民 健 康 部

令 和 元 年 9 月



第1 地方独立行政法人 長崎市立病院機構について

1 地方独立行政法人 長崎市立病院機構の業務実績に関する評価について

(1) 地方独立行政法人の業務運営における目標・評価の仕組み

地方独立行政法人の業務運営における目標・評価の仕組みについては、地方独立行政法人法（以下「法」という。）により規定されている。

ア 中期目標（法第25条）

市長は、地方独立行政法人長崎市立病院機構（以下「法人」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定め、法人へ指示する。

なお、中期目標を定める際は、あらかじめ評価委員会の意見を聴くとともに、議会の議決が必要となる。

【第2期中期目標期間 平成28年度から令和元年度までの4年間】



イ 中期計画（法第26条、第83条）

法人は、中期目標を達成するため中期計画を作成し、市長の認可を受けなければならない。

なお、中期計画を認可する際は、あらかじめ議会の議決が必要となる。



ウ 年度計画（法第27条）

法人は、各事業年度の開始前に、中期計画に基づき、年度ごとに業務を計画的に遂行できるよう年度計画を作成し、市長に届け出なければならない。



エ 業務の実績評価等（法第28条）

市長は、次の（ア）～（ウ）により業務の実施状況等実績を評価し、必要に応じ業務運営の改善等に対し、指導、命令等を行うことができる。

（ア）年度評価（各年度終了時に実施）

（イ）中期目標期間の見込評価（中期目標期間の最終年度に実施）

（ウ）中期目標期間の実績評価（中期目標期間の終了後に実施）

なお、評価を行うときは、あらかじめ評価委員会の意見を聴かななければならない。
また、評価結果については、議会へ報告しなければならない。

(2) 業務の実績評価

ア 評価の種類とその目的

(ア) 年度評価

各事業年度の業務の実績の評価を行い、中期目標達成に向けて、評価対象年度以降の業務運営の改善に資することを目的とする。

(イ) 中期目標期間の見込評価

中期目標期間終了時に見込まれる業績の評価を中期目標期間の最終年度に行い、法人の業務の継続又は組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用することを目的とする。

(ウ) 中期目標期間の実績評価

中期目標期間の業務の実績の評価を行い、中期目標の変更を含めた業務運営の改善に資することを目的とする。

イ 評価委員会からの意見聴取

(ア) 目的

業務の実績に関する評価を行うときは、地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会条例第2条に規定する評価委員会において、専門的立場からの意見聴取を実施し、評価の客観性、公正性、中立性の視点を確保するもの。

(イ) 開催日時

令和元年7月24日(水) 18:30~20:30

令和元年7月31日(水) 18:30~20:30

令和元年8月5日(月) 18:30~20:30

(ウ) 委員名簿

令和元年7月2日現在

職名	氏名
国立大学法人 長崎大学 経済学部教授	岡田 裕正 (委員長)
一般社団法人 長崎市薬剤師会 会長	井手 陽一
一般社団法人 長崎市医師会 会長	小森 清和
公益社団法人 長崎県看護協会	坂井 和子
長崎純心大学医療・福祉連携センター センター長	潮谷 有二
国立大学法人 長崎大学 長崎大学病院 病院長	中尾 一彦
長崎商工会議所 相談役	前原 晃昭

ウ 評価の基準

評価の目的は、中期目標の達成であることから、評価単位ごとに、達成状況の評価を行い、達成できていない場合には、進捗状況の評価を併せて行う。

また、達成できていない場合は、達成に向けて、必要な指導、命令等が行えるよう業務運営の改善点を抽出する。

(ア) 達成状況の評価

評価	中期目標の達成状況
A	達成している。
B	達成していない。

(イ) 進捗状況の評価

中期目標を達成していない「B」については、進捗状況の評価する。

評価	中期目標達成に対する進捗状況	備考
1	順調に進捗している。	現状の取組みで達成が見込まれ、特に改善点はない。
2	概ね順調に進捗しているが、一部改善を要する。	改善点が軽微であり、改善に取り組むことで達成が見込まれる。
3	複数の点で改善を要する。	
4	根本的な改善を要する。 取り組まれていない。	

エ 平成 30 年度業務実績評価

小項目	H30 年度 評価		平成 30 年度実績に対する改善事項
	法人	長崎市	
1: 順調に進捗 2: 概ね順調 3: 複数改善を要する 4: 根本的改善を要する			
第 2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			
1 診療機能			
(1) 目指す医療			
ア 救急医療	B 2	B 2	○救命救急センターの目標期間内設置に向け、常勤の救急専門医を配置すること
イ 高度・急性期医療	A	A	
ウ 小児・周産期医療	A	A	
エ 政策医療	A	A	
(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進	A	A	
(3) 安全安心で信頼できる医療の提供	A	A	
(4) 公立病院としての役割の保持	A	A	
2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供			
(1) 患者中心の医療の提供	A	A	
(2) 住民・患者への適切な情報発信	A	B 2	○ホームページの管理が迅速かつ適切に行えるよう、体系的な更新の仕組みを構築すること
(3) 患者ニーズへの対応の迅速化	A	A	
(4) 職員の接遇向上	B 2	B 2	○患者満足度向上委員会の取組みを活性化させ、外来患者からのアンケート収集方法見直しや先進医療機関の調査方法分析などにより、患者ニーズの把握を行い、迅速な改善を行うことと併せ、経験・年齢・職種に応じた研修計画の策定を行い、研修の確実な実施及び効果の検証を行うなど、常に改善を図ることができる仕組みづくりを行うこと
(5) ボランティアとの協働	A	A	

小項目	H30年度 評価		平成30年度実績に対する改善事項
	法人	長崎市	
1: 順調に進捗 2: 概ね順調 3: 複数改善を要する 4: 根本的改善を要する			
3 マグネットホスピタルとしての機能			
(1) 適正配置と人材評価	B 1	B 1	
(2) 医療スタッフの育成	B 1	B 2	○長期的視点を持ち、必要な人材育成を行うため、組織全体の階級別、職種別資格取得計画策定など計画的な資格取得支援を行うこと
4 法令・行動規範の遵守	B 1	B 1	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置			
1 組織体制の充実・連携強化			
(1) PDCAサイクルの徹底による業務評価の推進	B 1	B 1	
(2) 事務部門の専門性の向上	B 1	B 1	
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置			
1 持続可能な経営基盤の確立	B 2	B 3	○医業収益の確保 ・病床稼働率向上等、目標とする医業収益の確保に努めること ○人件費の適正化 ・給与制度や適正な人員配置など人件費の適正化を計画的に行い、給与費比率の目標値達成に努めること ○費用の適正化 ・更なる経費節減の対策に努めること
2 業務の見直しによる収支改善	A	B 2	○未収金の把握について、監事監査からも不十分な点が指摘されていることから、未収金の確実な把握や、未収金の発生を抑制する仕組みづくりなど、収支改善を図るため、なお一層取り組むこと
第5 その他の業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置			
2 新市立病院における事業の円滑な推進	A	A	

オ 第2期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価

小項目	H30年度 評価		中期目標期間 見込評価		第2期中期目標期間終了時に見込まれる 業務実績に対する改善事項
	法人	長崎市	法人	長崎市	
1: 順調に進捗 2: 概ね順調 3: 複数改善を要する 4: 根本的改善を要する					
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
1 診療機能					
(1) 目指す医療					
ア 救急医療	B2	B2	A	A	
イ 高度・急性期医療	A	A	A	A	
ウ 小児・周産期医療	A	A	A	A	
エ 政策医療	A	A	A	A	
(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進	A	A	A	A	
(3) 安全安心で信頼できる医療の提供	A	A	A	A	
(4) 公立病院としての役割の保持	A	A	A	A	
2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供					
(1) 患者中心の医療の提供	A	A	A	A	
(2) 住民・患者への適切な情報発信	A	B2	A	A	
(3) 患者ニーズへの対応の迅速化	A	A	A	A	
(4) 職員の接遇向上	B2	B2	B1	B1	
(5) ボランティアとの協働	A	A	A	A	

小項目	H30年度 評価		中期目標期間 見込評価		第2期中期目標期間終了時に見込まれる 業務実績に対する改善事項
	法人	長崎市	法人	長崎市	
1 順調に進捗 2 概ね順調 3 複数改善を要する 4 根本的改善を要する	法人	長崎市	法人	長崎市	
3 マグネットホスピタルとしての機能					
(1)適正配置と人材評価	B 1	B 1	A	A	
(2)医療スタッフの育成	B 1	B 2	A	A	
4 法令・行動規範の遵守	B 1	B 1	A	A	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置					
1 組織体制の充実・連携強化					
(1)PDCAサイクルの 徹底による業務評価の 推進	B 1	B 1	A	A	
(2)事務部門の専門性の 向上	B 1	B 1	A	B 1	
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置					
1 持続可能な経営基盤の確立	B 2	B 3	B 2	B 3	○医業収益の確保 ・病床稼働率向上等、目標とする医業収益の確保に努めること ○人件費の適正化 ・給与制度や適正な人員配置など人件費の適正化を計画的に行い、給与費比率の目標値達成に努めること ○費用の適正化 ・更なる経費節減の対策に努めること
2 業務の見直しによる収支改善	A	B 2	A	B 2	○未収金の把握について、監事監査からも不十分な点が指摘されていることから、未収金の確実な把握や、未収金の発生を抑制する仕組みづくりなど、収支改善を図るため、なお一層取り組むこと
第5 その他の業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置					
2 新市立病院における事業の円滑な推進	A	A	A	A	

カ 評価単位別評価結果

第1 中期目標の期間 平成28年4月1日から令和2年3月31日まで
 (※ 評価対象事業年度 平成30年度及び第2期中期目標期間)

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

評価単位	評価結果	評価の理由及び改善事項
1 診療機能		
(1) 目指す医療		
ア 救急医療	平成30年度業務実績評価	<p>【中期目標の達成状況の評価】 第1期中期目標からの懸案である「ER型の救命救急センター」が整備されていないため、中期目標は達成していない。</p> <p>【進捗状況の評価】</p> <p>◇ER型の救命救急センターの整備 救急専門医の採用について、関係機関への応援要請を強化し、協議を進めたが、平成30年度内の常勤の救急専門医の採用に至らず、救命救急センターは開設できていない。</p> <p>◇救急医療体制の強化 市民が安心できる救急医療体制の実施については、地域医療機関や救急隊と連携しながら、院内で救急科をはじめ各診療科が一体となって対応できる体制を構築し、24時間365日体制の救急医療の充実に取り組んでいる。 また、平成30年度より緊急度判定支援システムを活用し、救急隊と連携しながら、救急患者の重症度の早期判断や迅速な受け入れ体制の充実を図っている。</p> <p>◇救急に携わる人材育成 特定看護師・認定看護師によるBLS(一次救命処置)研修を計画的に実施し、病院全体での救急に関する人材育成を積極的に行っている。</p> <p>以上のことから、中期目標期間中の救命救急センター開設に向けた準備を着実に進めていることは認められるが、常勤の救急専門医が配置できておらず、開設に向け関係機関との協議を引き続き進め、安定した人員体制を確保する必要があることから、一部改善を要する。</p>
	B2	

		<p>【改善事項】 ◇救命救急センターの目標期間内設置に向け、常勤の救急専門医を配置すること。</p>
	<p>中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価</p>	
	<p>A</p>	<p>【中期目標の達成状況の評価】 ◇救命救急センター整備について 関係機関との協議を進め、常勤の救急専門医の配置について目途がつき、中期目標期間中の救命救急センター開設に向けた準備を着実に進めていることが認められる。</p> <p>◇救急医療体制の充実について 地域医療機関や救急隊と連携しながら、院内で救急科をはじめ各診療科が一体となって対応できる体制を構築し、24時間365日体制の救急医療の充実に取り組んでいる。</p> <p>以上のことから、中期目標期間中の救命救急センター開設により、中期目標の達成が見込まれると判断する。</p>
<p>イ 高度・急性期医療</p>	<p>A</p>	<p>平成30年度業務実績評価</p> <p>【中期目標の達成状況の評価】 ◇がん 5大がん（肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、肝臓がん）に対しては、地域がん診療連携拠点病院として、手術、放射線治療、化学療法など高水準な医療を提供している。 また、サイバーナイフ・リニアックなど患者の身体的負担が少ない治療や検査を行っている。</p> <p>◇心疾患 救急隊や医療機関から診療科などに直接つながるホットラインを活用し、24時間365日の救急医療に対応しながら、他病院からの相談にも随時応じるなど、地域の中核的役割を果たしている。 また、心筋梗塞手術やカテーテル手術等、高度な医療提供を行っている。</p> <p>◇脳血管疾患 脳神経においてもホットラインを活用し、24時間365日の救急医療に対応しながら、他病院からの相談にも随時応じるなど、地域の中核的役割を果たしている。 また、平成30年度には、長崎県より地域脳卒中センターの指定を</p>

	<p>受け、地域の脳卒中急性期診療の中核的役割を果たしている。</p> <p>以上のことから、3大疾病（がん、心疾患、脳血管疾患）等に対応するため、地域の医療機関との連携及び役割分担を行っており、地域の中核的基幹病院としての役割を果たしていることから、中期目標は達成している。</p>
	<p>中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価</p>
A	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>平成30年度までの取組みを継続することで、中期目標の継続した達成が見込まれる。</p>
ウ 小児・周産期医療	<p>平成30年度業務実績評価</p>
	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>◇NICU（新生児集中治療室）受入件数、母体搬送受入件数ともに前年度を上回っており、地域周産期母子医療センターとして、地域の医療機関と連携及び役割分担の取組みが順調に実施できている。</p> <p>◇周産期医療の充実を図るため、平成30年4月から新生児専門医を配置し、32週未満の早産児や低出生体重児を受け入れる体制を構築した。</p> <p>◇継続的な医療提供体制を構築するため、NICU・GCU（新生児回復期治療室）スタッフ及び助産師等に講習を継続して行い、人材育成に積極的に取り組んだ。</p> <p>以上のことから、平成30年度より新生児内科を新設し、地域周産期母子医療センターとしての体制を構築したことと併せ、小児・周産期医療を担うスタッフ育成のための講習を計画的に行うなど、積極的な人材育成の取組みが認められ、中期目標は達成している。</p>
	<p>中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価</p>
	A

平成 30 年度業務実績評価

エ 政策医療

【中期目標の達成状況の評価】

◇結核・透析医療を提供できる体制を維持し、継続して患者の受け入れを行っている。

◇感染症医療については、感染制御センターにおいて感染症医療を提供できる組織的体制を維持し、感染症発生時には速やかな対応ができるよう、体制が整備されている。

A

◇行政や地域の医療機関との連携を図り、災害発生時に速やかに対応できるよう、県、市の防災訓練へのDMAT（災害派遣医療チーム）の参加や、院内においても災害訓練を実施している。
（災害訓練総参加者数：180名）

以上のことから、政策医療については、その役割を保持しており、中期目標は達成している。

中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価

【中期目標の達成状況の評価】

A 平成 30 年度までの取組みを継続することで、中期目標の継続した達成が見込まれる。

平成 30 年度業務実績評価

(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進

【中期目標の達成状況の評価】

◇地域医療支援病院として、病院施設の共同利用や病院主催の地域の医療従事者に対する講演会開催に加え、新たに連携医制度の整備を行うなど、協力体制の一層の充実に努めている。

◇地域の医療機関との連携に取り組んだ結果、紹介率・逆紹介率が中期目標期間中を通して基準を上回り、地域ネットワークの中心的役割を担っている。

A

◇地域包括ケアシステムの構築に向け、急性期病院として主体となり、患者の在宅療養支援のための退院前合同カンファレンスを実施するなど、地域の医療機関や介護施設等との連携にも取り組んでいる。

<施設の共同利用等実績>

区 分	H28 年度	H29 年度	H30 年度
施設の利用	43 回	65 回	67 回
機器の利用	1,197 回	1,222 回	1,857 回
退院前合同カンファレンス件数	52 件	84 件	77 件

	<p>以上のことから、地域医療支援病院としての役割を果たし、地域医療への貢献と医療連携の推進において地域の中心的な役割を担っており、中期目標は達成している。</p>								
	<p>中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価</p>								
<p>A</p>	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>平成30年度までの取組みを継続することで、中期目標の継続した達成が見込まれる。</p>								
<p>(3) 安全安心で信頼できる医療の提供</p>	<p>平成30年度業務実績評価</p> <p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>ア 情報の共有化とチーム医療の推進</p> <p>◇多職種によるカンファレンスを実施し、複数の視点から医療の問題点を共有し、効果的な診療につなげる仕組みを構築している。</p> <p>◇医療情報システムの更新にあたり、職種間の医療情報共有を効果的にできるように改善を行い、チーム医療の推進及び患者の安全管理に対する一層の充実を図っている。</p> <p>イ 医療安全対策の充実</p> <p>◇リスクマネジャーを中心として、ヒヤリハットについては、報告を受けるだけでなく、現場と医療安全委員会で対策を講じ、院内ラウンドも実施され、適時マニュアルが見直されるなど、医療安全の充実に努めている。</p> <p>A ◇前年度の指摘事項であった医薬品の在庫管理への対応について、システムの不備について改善を行うことと併せ、棚卸時の差異分析及び差異発生分についての原因調査と改善を進め、棚卸差異発生額についても年々減少している。</p> <p>ウ 院内感染防止対策の実施</p> <p>◇感染防止対策委員会の定期的な開催と研修会の実施により、院内感染に対する職員の意識の向上を図っており、研修会参加の積極的な受講推進が図られ、受講率は前年度より上昇している。</p> <table border="1" data-bbox="625 1890 1382 2007"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>院内感染防止対策研修会（受講率）</td> <td>94.4%</td> <td>93.2%</td> <td>98.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>以上のことから、安全安心で信頼できる医療の提供に努めており、中期目標は達成している。</p>		H28年度	H29年度	H30年度	院内感染防止対策研修会（受講率）	94.4%	93.2%	98.9%
	H28年度	H29年度	H30年度						
院内感染防止対策研修会（受講率）	94.4%	93.2%	98.9%						

	中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価	
	A	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>平成 30 年度までの取組みを継続することで、中期目標の継続した達成が見込まれる。</p>
(4) 公立病院としての役割の保持	平成 30 年度業務実績評価	
	A	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>ア 外国人への医療の提供 ◇外国人観光客等に対する院内体制の整備 外国人観光客等が安心して医療を受けられるように、職員による通訳や通訳機器の利用がなされている。 また、患者数が増加している産科において、予防接種や健診等の翻訳版作成を行うなど、対応範囲も年々拡大している。</p> <p>イ 県・市の福祉保健部門等との連携推進 ◇県・市の福祉保健部門との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県・市の各種会議に積極的に参加し、必要な意見交換、情報の共有が行われている。 ・市民に対して、公民館講座などによる健康増進の取組みも積極的に行われている。 <p>(健康講座 H30 年度実績 28 回開催 1,780 名参加)</p> <p>以上のことから、公立病院としての役割の保持に努めており、中期目標は達成している。</p>
	中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価	
	A	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>平成 30 年度までの取組みを継続することで、中期目標の継続した達成が見込まれる。</p>

2. 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供

(1) 患者中心の医療の提供	平成 30 年度業務実績評価										
	A	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>◇医療情報システムの活用により、多職種が情報を共有するとともに、入院診療計画（クリティカルパス）を患者へ分かりやすく示し、かつ随時見直しを行いながら、患者中心の医療の提供に努めている。</p> <p>◇平成 30 年度に医療連携、入退院支援、患者相談、がん相談の各業務を統合した「患者総合支援センター」を設置し、多職種で構成されたスタッフにより、患者支援体制を構築し、各種相談に対応している。 (H30 年度相談件数 28,170 件)</p> <p>◇認知症患者への寄り添い活動（よか余暇会）により、ボランティアと協働して認知症患者の入院生活の質の向上のための取組みを行うなど、積極的なサービス向上が図られている。</p> <p>◇患者・家族が病状や治療について十分に理解し、患者自身が治療方法を選択できるよう、インフォームド・コンセントを徹底するなど、きめ細やかな医療の提供に努めている。</p> <p>◇患者アンケートによる満足度（やや満足以上）の実績も前年度より若干ではあるが上昇している。</p> <p>(参考) 総合的な満足度を 5 段階評価で「非常に満足」、「やや満足」と回答した割合</p> <p style="text-align: right;">(回答数 H30 年度 3,711 件)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H28 年度</th> <th style="text-align: center;">H29 年度</th> <th style="text-align: center;">H30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合的な満足度</td> <td style="text-align: center;">82.9%</td> <td style="text-align: center;">86.3%</td> <td style="text-align: center;">86.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>以上のことから、きめ細やかな患者サービスを提供するための取組みを行うとともに、患者中心の医療が提供されていることから、中期目標は達成している。</p>			H28 年度	H29 年度	H30 年度	総合的な満足度	82.9%	86.3%	86.8%
		H28 年度	H29 年度	H30 年度							
総合的な満足度	82.9%	86.3%	86.8%								
中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価											
A	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>平成 30 年度までの取組みを継続することで、中期目標の継続した達成が見込まれる。</p>										

(2) 住民・患者への適切な情報発信	平成 30 年度業務実績評価	
	B 2	<p>【中期目標の達成状況の評価】 積極的な情報発信が行われているが、ホームページの更新に一部不備が認められることから、中期目標は達成していない。</p> <p>【進捗状況の評価】 ◇ホームページ担当者を各部署に配置し、部署ごとの情報を迅速に発信できる見直しは評価できるが、ホームページの情報を体系的に網羅し、管理していないため、更新漏れ等の発生につながっている。 年間 267,566 件のアクセスがある重要な広報媒体であり、一層適正な管理体制を行う必要がある。</p> <p>◇主な病院利用年齢層である 60 代～70 代を広報のターゲットとし、定期的な広報誌等の発行、講演会やイベント等を行い、情報誌の掲載内容を住民アンケート調査に基づき決定するなど、効果的かつ積極的な広報活動を行っている。</p> <p>以上のことから、ホームページの運用における体系的な管理体制について、一部改善を要することから、中期目標は達成していない。</p> <p>【改善事項】 ホームページの管理が迅速かつ適切に行えるよう、体系的な更新の仕組みを構築すること。</p>
	中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価	
	A	<p>【中期目標の達成状況の評価】 ホームページの運用にあたり体系的な管理体制についての検討が必要なものの、広報手段については、ターゲットを設定した効果的なものであると評価でき、平成 30 年度の改善事項に取り組むことで中期目標の達成が見込まれる。</p>
(3) 患者ニーズへの対応の迅速化	平成 30 年度業務実績評価	
	A	<p>【中期目標の達成状況の評価】 ◇平成 30 年度に医療連携、入退院支援、患者相談、がん相談の各業務を統合した「患者総合支援センター」を設置し、多職種で構成されたスタッフにより、患者支援体制を構築し、各種相談に応じている。 (H30 年度相談件数 28,170 件)</p> <p>◇診察の待ち時間を活用して市民向け講座を開催するなど、有効な対応</p>

	<p>が図られている。</p> <p>◇就職を希望する長期療養者のため、長崎公共職業安定所職員による、就労支援窓口を院内に設置し、相談、助言などを行っている。 (H30年度 延相談件数 44件 就職者5名)</p> <p>以上のことから、患者ニーズの把握に努め、迅速な対応が行われており、中期目標は達成している。</p>
	<p>中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価</p> <p>A 【中期目標の達成状況の評価】 平成30年度までの取組みを継続することで、中期目標の継続した達成が見込まれる。</p>
(4) 職員の接遇向上	<p>平成30年度業務実績評価</p> <p>B2 【中期目標の達成状況の評価】 接遇向上については、更なる接遇向上に取り組む余地があると考えられることから、中期目標は達成していない。</p> <p>【進捗状況の評価】 ◇入院患者からのアンケートや院内に設置した意見箱などにより、利用者の声を聴く取組みを行っている。 ◇年度計画に記載された接遇研修の効果に係る評価や研修内容の充実について、前年度からの改善点が見られず、新たな取組みも実施されていない。接遇については、職員の意識を高めることが重要であり、一層の研修内容の充実を図る必要がある。</p> <p>以上のことから、接遇向上のための取組みについて、一部改善を要する。</p> <p>【改善事項】 患者満足度向上委員会の取組みを活性化させ、外来患者からのアンケート収集方法見直しや先進医療機関の調査方法分析などにより、患者ニーズの把握を行い、迅速な改善を行うこととあわせ、経験・年齢・職種に応じた研修計画の策定を行い、研修の確実な実施及び効果の検証を行うなど、常に改善を図ることができる仕組みづくりを行うこと。</p>

	中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価	
	B 1	<p>【中期目標の達成状況の評価】 更なる接遇向上に取り組む余地があると考えられるため、中期目標は達成していない。</p> <p>【進捗状況の評価】 平成 30 年度の改善事項について取組みを進めることで、中期目標の達成に向けて順調に進捗している。</p>
(5) ボランティアとの協働	平成 30 年度業務実績評価	
	A	<p>【中期目標の達成状況の評価】 ◇認知症患者への寄り添い活動（よか余暇会）により、ボランティアと協働して認知症患者の入院生活の質の向上に向けた取組みを行うなど、ボランティアと連携し患者サービスの向上が図られている。</p> <p>◇ボランティアへの交通費支給やボランティア保険への加入など、安定した活動に必要な支援を継続して行っている。</p> <p>以上のことから、ボランティアとの協働が図られており、患者サービスの更なる向上が図られていることから、中期目標は達成している。</p>
	中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価	
	A	<p>【中期目標の達成状況の評価】 平成 30 年度までの取組みを継続することで、中期目標の継続した達成が見込まれる。</p>
3 マグネットホスピタルとしての機能		
(1) 適正配置と人材評価	平成 30 年度業務実績評価	
	B 1	<p>【中期目標の達成状況の評価】 医療スタッフの適正配置については概ね達成しているが、救急医療については常勤の救急専任医師が配置されていないため、中期目標は達成していない。</p> <p>【進捗状況の評価】 ア 医療スタッフの適正配置と組織の見直し</p>

	<p>7対1看護体制を維持し、高度医療、小児・周産期医療について医療提供体制に必要な医療スタッフの配置を行っている。</p> <p>救急医療については、24時間365日体制の救急医療の確保は行っているものの、常勤の救急専任医師が配置されていない。</p> <p>常勤の救急専任医師の配置については、関係機関と協議を進めている。</p> <p>イ 職員採用の柔軟化</p> <p>多様な採用方法を取り、配置が困難な職種についても柔軟な採用に努めている。</p> <p>ウ 適正な人材評価</p> <p>人材評価において、期首の取組み目標の設定や難易度による評価、診療科ごとの一律入院収益5%増など具体的な方策を掲げ、組織における評価と個人ごとの評価を組み合わせた評価方法の構築を図っている。</p> <p>エ 職員満足度の向上</p> <p>平成30年度より職員満足度調査を行い、職員の意見・要望把握に努めるとともに、院内保育所の運営、メンタルヘルス支援など積極的に職場環境の整備に取り組んでいる。</p> <p>以上のことから、常勤の救急専任医師の配置について関係機関と協議を進めており、中期目標の達成に向け順調に進捗している。</p>
	<p>中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価</p>
<p>(2) 医療スタッフの育成</p>	<p>A</p> <p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>医療スタッフの適正配置については概ね達成しており、常勤の救急専任医師の配置についても目途がついたことから、中期目標の達成が見込まれる。</p> <hr/> <p>平成30年度業務実績評価</p> <p>B2</p> <p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>昨年度の改善指摘事項「長期的視点を持ち、必要な人材育成を行うための、計画的な資格取得支援を行うこと」への改善点が見られず、中期目標は達成していない。</p> <p>【進捗状況の評価】</p> <p>ア 研究・研修事業の強化</p> <p>外部講師による研修、先進病院での研修の実施及び医師や看護師を</p>

		<p>目指す学生の受け入れなど、積極的に行われている。</p> <p>イ 資格取得などに対する支援</p> <p>専門看護師の資格取得に係る貸与型奨学金制度及び認知症看護認定看護師の計画的資格取得は継続して実施されているが、長期的視点に基づいた計画的な人材育成に至っていない。</p> <p>以上のことから、組織全体の階級別、職種別資格取得計画策定などの人材育成に係る具体策が示されておらず、一部改善を要する。</p> <p>【改善事項】</p> <p>長期的視点を持ち、必要な人材育成を行うため、組織全体の階級別、職種別資格取得計画策定など計画的な資格取得支援を行うこと。</p>
	<p>中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価</p>	
	<p>A</p>	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>組織全体の階級別、職種別資格取得計画などを策定することで、体系的な人材育成が図られるため、中期目標の達成が見込まれる。</p>
<p>4 法令・行動規範の遵守</p>	<p>B 1</p>	<p>平成 30 年度業務実績評価</p> <p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>平成 30 年度に内部統制体制についての規定を行っているが、内部及び外部通報制度が運用に至っていないことから中期目標は達成していない。</p> <p>【進捗状況の評価】</p> <p>◇地方独立行政法人法の改正に基づき、内部統制体制の整備のため「地方独立行政法人長崎市立病院機構内部統制に関する規程」（以下、「内部統制規程」という。）を制定し、また、内部統制規程に規定される内部監査を実施するため「地方独立行政法人長崎市立病院機構内部監査規程」（以下、「内部監査規程」という。）を制定し、内部監査室を設置した。</p> <p>◇監事監査報告書において、「内部監査については、監査手法の改善や監査深度が深まっている」との評価を受けている一方で、内部統制規程に規定する内部・外部通報制度が実質未稼働となっているため、早急に対応を行うよう指摘がなされている。</p>

		以上のことから内部統制体制について規定しており、内部・外部通報制度の運用に向けた例規等の整備及び院内の周知を進める必要はあるものの、中期目標の達成に向け順調に進捗している。
	中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価	
	A	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>監事監査からの指摘事項について、特に内容が重大なものがないため、早急に対応を行うことで中期目標の達成が見込まれる。</p>

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

評価単位	評価結果	評価の理由及び改善事項
1 組織体制の充実・連携強化		
(1) PDCAサイクルの徹底による業務評価の推進	平成30年度業務実績評価	
	B1	<p>【中期目標の達成状況の評価】 PDCAサイクルによる業務評価の体制を構築したが、運用に至っていないため、中期目標は達成していない。</p> <p>【進捗状況の評価】 ◇各部門の目標の進捗に関して、重要事項の方針決定会議である経営会議とは別に、経営戦略会議を新設し、多職種で構成した委員において多角的視点に基づき検討を行う場を設けている。</p> <p>◇目標管理制度を新設し、それぞれの部署が立てた目標について、組織内においてチェック、改善する仕組みを構築している。</p> <p>以上のことから、PDCAサイクルの徹底による業務評価の体制が概ね図られており、今後の運用で効果につながると考えられることから、中期目標の達成が見込まれる。</p>
	中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価	
	A	<p>【中期目標の達成状況の評価】 令和元年度は、バランススコアカードを用い、中期目標・中期計画の進捗状況について、各所属及び経営戦略会議においてチェック・評価したものを理事会に報告する仕組みを構築している。</p> <p>平成30年度までの取組みを継続するとともに運用につなげることで、中期目標の達成が見込まれる。</p>
(2) 事務部門の専門性の向上	平成30年度業務実績評価	
	B1	<p>【中期目標の達成状況の評価】 戦略的な病院経営を行うため、職員の育成・配置策などについて更なる取組みを行う余地があると考えられることから、中期目標は達成していない。</p> <p>【進捗状況の評価】 ◇医業収益につながる事務を担い、診療報酬制度やDPC制度に関する専門的知識を持った医事職員の育成を重要事項として位置づけ、平成28年</p>

	<p>度以降は、入院算定事務を委託から徐々に内製化し職員育成を行うことで、医業収益の増加に努めている。</p> <p>◇診療報酬改定時の新設項目について業務体制の見直しを行い、医業収益の増収につなげている。 (H30年度 67,800千円の収入増)</p> <p>【参考：H30年度新たに申請した施設基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全対策地域連携加算 ・看護職員夜間配置加算 12対1 ・後発医薬品使用体制加算 <p>◇診療情報管理士の資格を有した職員を経営企画部門に配置し、診療情報データを基にした戦略的な企画を立案している。</p> <p>◇事務部門において、研修プログラムを策定し、基礎的知識の向上は図られているが、職員の習熟度に応じた段階的な研修計画策定には至っていない。</p> <p>以上のことから、組織としての歴史が浅いため、組織全体としての成長が必要との認識のもと、事務部門の専門性の向上に向けた様々な取組みを行っており、職員の育成・確保策について取組みを一層進める必要があるものの、中期目標の達成に向け順調に進捗している。</p>
	<p>中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価</p>
<p>B 1</p>	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>戦略的な病院経営を行うため職員の育成・配置策などについて、更なる取組みを行う余地があると考えられることから、中期目標は達成していない。</p> <p>【進捗状況の評価】</p> <p>事務部門の専門性を高めるため、職員の育成・配置策について取組みを一層進める必要があるが、中期目標の達成に向け順調に進捗している。</p>

第4 財務内容の改善に関する事項

評価単位	評価結果	評価の理由及び改善事項
1 持続可能な経営基盤の確立		
	平成30年度業務実績評価	<p>【中期目標の達成状況の評価】 平成30年度の単年度経常収支は黒字となっているが、医業収益に対する給与費比率等は目標値に達していないことなど、安定的かつ持続可能な経営基盤の確立のためには、一層の効果的・効率的な取組みを実施する必要があり、中期目標は達成していない。</p> <p>【進捗状況の評価】</p> <p>◇医業収益の増加 入院の延患者数は減少しているものの、入院収益・外来収益ともに、前年度に比べ増加しており、その取組みは評価できるが、目標とする数値には届いていない。</p> <p>◇人件費の適正化 給与費比率は他病院等と比較しても依然として高く、給与費比率は目標に達していない。</p> <p>◇費用の見直し 経費比率は、経費節減等の効果により目標値を達成しているが、材料費比率については、前年度より目標値に近づいているものの未達成であり、さらなる取組みが必要である。</p> <p>◇累積欠損金の減少 累積欠損金については減少しているものの、平成30年度末現在で20億円以上が計上されており、縮減に向けた更なる取組みが必要である。</p> <p>以上のことから、病床稼働率の上昇及び給与費・経費の見直しなど、安定的かつ継続可能な経営基盤の確立に向けて見直しの余地があり、複数の点で改善を要する。</p> <p>【改善事項】</p> <p>◇医業収益の確保 病床稼働率の向上等、目標とする医業収益の確保に努めること。</p> <p>◇人件費の適正化 給与制度や適正な人員配置など人件費の適正化を計画的に行い、給与費比率の目標値達成に努めること。</p> <p>◇費用の適正化 更なる経費節減の対策に努めること。</p>

B3

中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価

B 3	<p>【中期目標の達成状況の評価】 安定的かつ持続可能な経営基盤の確立のためには、一層の効果的・効率的な取組みを実施する必要があり、中期目標は達成していない。</p> <p>【進捗状況の評価】 経常収支比率、医業収支比率、材料費比率、経費比率は目標値に向け達成若しくは達成に近づいているが、病床稼働率は低下傾向であり、医業収益確保に向け一層の努力が求められる。</p> <p>4年間の経常収支を黒字とする目標については、かろうじて黒字達成が見込め、累積欠損金についても減少が見られるが、中期目標期間中における一層の経営努力が求められるため、見込評価については複数の点で改善を要する。</p> <p>【改善事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇医業収益の確保 病床稼働率の向上等、目標とする医業収益の確保に努めること。 ◇人件費の適正化 給与制度や適正な人員配置など人件費の適正化を計画的に行い、給与費比率の目標値達成に努めること。 ◇費用の適正化 更なる経費節減の対策に努めること。
-----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 業務の見直しによる収支改善

平成 30 年度業務実績評価

B 2	<p>【中期目標の達成状況の評価】 適切かつ確実な収入確保のために必要な未収金の把握について不十分な点があり、中期目標は達成していない。</p> <p>【進捗状況の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇前回の監事監査から受けた、医業未収金の管理が不十分との指摘に対し、調定マニュアルの整備や、医事課の未収金データと経理課未収金データにおける相互検証を行っている。しかし、未収金管理のためのマニュアル整備において、書類作成方法やチェック方法等の記載の不備を監事監査より指摘されている。 ◇未収金解消に向け、未収金回収の手順をマニュアル化し、未収金管理方
-----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

法の見直しを行い、支払督促処理についても積極的に行うことで回収率向上につなげている。

(過年度未収金回収率の推移)

年 度	回収額 (円)	回収率 (%)
H28	11,674,312	43.82
H29	8,234,960	34.47
H30	14,950,708	54.82

◇診療報酬の適切な確保

昨年に引き続き、算定担当者の集約やシステムによるチェックを行い、診療行為の算定漏れ防止に係る取組みを進めている。

診療情報管理士によるチェックや、分析ソフトを用いた他院との比較及び原価計算を行うなど、DPCデータを用いた効率的な医療提供を行うことにより、診療報酬は適切に確保されている。

◇平成30年度の医業収支比率は目標値に達しているが、中期計画の目標値を達成するためには、更なる医業自体の収支改善の取組みが必要である。

【参考】持続可能な経営基盤の確立 (再掲)

(単位：%)

指 標	平成28年度		平成29年度		平成30年度		中期計画 目標値 (H31年度)
	目標値	実績値 (達成率)	目標値	実績値 (達成率)	目標値	実績値 (達成率)	
医業収支 比率	93.0	92.1 (99.0)	93.0	97.0 (104.3)	96.7	97.1 (100.4)	98.0

以上のことから、未収金の確実な把握や未収金の発生を抑制する仕組みづくりなど、収支改善を図るための取組みについて一部改善を要する。

【改善事項】

未収金の把握について、監事監査からも不十分な点が指摘されていることから、未収金の確実な把握や、未収金の発生を抑制する仕組みづくりなど、収支改善を図るため、なお一層取り組むこと。

中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価

【中期目標の達成状況の評価】

B2 適切かつ確実な収入確保のために必要な未収金の把握をはじめ、収支改善に向けて継続した取組みを進める必要があり、中期目標は達成していない。

		<p>【進捗状況の評価】</p> <p>病院の本業である医業収支比率の目標値達成に加え、未収金の確実な把握や、未収金の発生を抑制する仕組みづくりをはじめ、収支改善を図るための取組みについて一層の努力が求められることから、一部改善を要する。</p> <p>【改善事項】</p> <p>未収金の把握について、監事監査からも不十分な点が指摘されていることから、未収金の確実な把握や、未収金の発生を抑制する仕組みづくりなど、収支改善を図るため、なお一層取り組むこと。</p>
--	--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

第5 その他業務運営に関する重要事項

評価単位	評価結果	評価の理由及び改善事項
1 新市立病院建設の着実な推進		
2 新市立病院における事業の円滑な推進	平成30年度業務実績評価	
	A	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>◇PFI事業者と定期的に協議会を開催する等、連携を図りながら施設の維持管理が行われている。</p> <p>◇エネルギー消費を見える化する等、使用量と使用時間の適正化を図るための取組みが行われている。</p> <p>以上のことから、PFI事業者と連携を図り、事業の円滑な推進がされており、中期目標は達成している。</p>
	中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価	
	A	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>平成30年度までの取組みを継続することで、中期目標の継続した達成が見込まれる。</p>

キ 評価委員会からの意見（抜粋）

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 診療機能

(1) 目指す医療

ア 救急医療

- ・医師に過重な負担がかからないよう、院内の体制を整えてほしい。

2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供

(4) 職員の接遇向上

- ・アンケートをどのように収集するかについて課題である。

3 マグネットホスピタルとしての機能

(2) 医療スタッフの育成

- ・認定看護師の資格取得支援については、年間4名分の予算を確保しているとの説明があったが、それを「計画的」と判断し評価してもよいのではないか。
- ・病院としてのビジョンがあり、それに基づき有資格者が何名必要との目標が発生するものとするがそのようなビジョンがあるのか。目標を何%や何名とするような計画作成についても必要であるとする。

4 法令・行動規範の遵守

- ・内部・外部通報制度について、細則の制定やマニュアル化が未実施であるなら、策定を早急に行うよう指示すべきである。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 組織体制の充実・連携強化

(2) 事務部門の専門性の向上

- ・事務部門の職員に向けて医療制度に関する研修を行う際は、必要性についても理解してもらい、事務のレベルアップを図っていただきたい。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 持続可能な経営基盤の確立

- ・債務超過が続いていることを機構としてどのように考えているのか。消費税増税も控えており、今後赤字化した場合は、評価についても厳しいものとなる。
- ・人件費の適正化について目標として掲げている以上、解決に向けた具体策が必要である。
- ・全体の割合として看護師が多くなるが、給与費を下げると人が集まらず悪循環となるため、適正な配置などについて整理する必要がある。
- ・余程のことがないと病床稼働率を上げることは困難である。病床のダウンサイジングなどについてのビジョンが必要である。
- ・人件費比率の改善について更なる取組みを進める必要があるが、基幹的な病院であるため持続性も重要である。安易な給与削減とならないよう戦略的な視点を持ち、経営を行ってほしい。

2 損益計算書による決算の推移

	第1期 中期目標期間			
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
営業収益(A)	10,393,353,685	10,442,692,071	11,610,713,440	13,227,009,588
医業収益	9,244,627,344	9,110,238,965	10,610,252,309	11,944,690,630
入院収益	6,616,289,400	6,617,402,721	7,935,513,669	8,600,093,499
外来収益	2,411,156,412	2,327,204,730	2,402,766,870	3,132,290,384
その他医業収益	217,181,532	165,631,514	271,971,770	212,306,747
運営費負担金収益	762,125,135	842,641,576	666,228,477	607,827,708
補助金等収益	41,499,172	32,406,108	38,384,123	45,196,206
その他営業収益	1,000,000	0	350,000	2,706,252
資産見返負債戻入	344,102,034	457,405,422	295,503,531	626,588,792
営業費用(B)	9,928,457,538	10,700,907,945	12,458,459,687	14,008,757,339
医業費用	9,771,778,992	10,568,946,315	11,964,283,907	13,463,363,598
給与費	5,216,095,047	5,560,001,633	6,251,174,759	6,997,093,753
うち退職給付費用	298,781,912	174,039,733	227,358,653	426,986,081
材料費	2,278,866,689	2,275,644,411	2,444,943,406	3,293,184,417
経費	1,427,204,054	1,734,779,611	1,868,096,257	1,795,549,189
減価償却費	808,476,563	950,458,672	1,351,672,068	1,321,262,667
研究研修費	41,136,639	48,061,988	48,397,417	56,273,572
一般管理費	156,678,546	131,961,630	141,286,633	142,482,802
給与費	134,395,470	114,102,352	129,286,329	124,724,448
経費	18,460,425	13,817,247	8,657,410	14,415,460
減価償却費	3,822,651	4,042,031	3,342,894	3,342,894
控除対象外消費税等	0	0	352,889,147	402,910,939
営業利益(C)=(A)-(B)	464,896,147	△ 258,215,874	△ 847,741,247	△ 781,747,751
営業外収益(D)	124,929,225	140,879,765	169,094,819	86,602,418
財務収益	1,729,798	2,344,868	1,220,924	1,384,383
運営費負担金収益	27,261,258	32,681,804	42,862,912	41,738,172
その他営業外収益	95,938,169	105,853,093	118,920,983	43,479,863
営業外費用(E)	240,096,685	268,284,431	160,754,319	130,861,354
財務費用	52,297,020	51,496,187	83,774,114	81,671,000
その他営業外費用	187,799,665	216,788,244	76,980,205	49,190,354
経常利益(F)=(C)+(D)-(E)	349,728,687	△ 385,620,540	△ 845,490,747	△ 826,006,687
臨時利益(G)	100,586,182	0	196,816,000	54,969,564
運営費負担金収益	0	0	0	35,896,377
補助金等収益	0	0	196,816,000	19,073,187
過年度損益修正益	100,586,182	0	0	0
固定資産売却益	0	0	0	0
退職給付過去勤務債務償却	0	0	0	0
臨時損失(H)	24,730,024	129,159,535	843,616,813	86,313,872
環境対策費用	0	0	469,795,491	0
雨水渠復旧対策費用	0	0	0	48,968,298
病院統合関連費用	0	0	0	30,574,396
固定資産除却損	3,239,623	129,159,535	322,393,876	6,771,178
過年度損益修正損	21,490,401	0	42,902,408	0
固定資産減損損失	0	0	8,525,038	0
控除対象外消費税等	0	0	0	0
退職給付会計基準改正に伴う調整額	0	0	0	0
訴訟損失引当金繰入額	0	0	0	0
当期純利益(I)=(F)+(G)-(H)	425,584,845	△ 514,780,075	△ 1,492,291,560	△ 857,350,995
累積欠損金(J)		89,195,230	1,581,486,790	2,438,837,785

※ 平成27年度までは、成人病センターを含む。

(単位:円)

	第2期 中期目標期間			
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	30年度-29年度
営業収益(A)	13,253,051,288	13,882,984,141	14,076,727,037	193,742,943
医業収益	11,837,300,038	12,535,743,844	12,774,513,099	238,769,255
入院収益	8,863,891,941	9,515,658,524	9,626,979,960	111,321,436
外来収益	2,667,948,427	2,758,234,895	2,909,111,381	150,876,486
その他医業収益	305,459,670	261,850,425	238,421,758	△ 23,428,667
運営費負担金収益	640,558,463	534,159,815	509,793,698	△ 24,366,117
補助金等収益	47,812,165	38,005,307	33,577,245	△ 4,428,062
その他営業収益	33,054,471	11,337,174	13,296,814	1,959,640
資産見返負債戻入	699,326,151	763,738,001	745,546,231	△ 18,191,770
営業費用(B)	13,467,676,497	13,556,260,521	13,873,310,291	317,049,770
医業費用	12,858,963,464	12,920,271,435	13,159,509,142	239,237,707
給与費	6,834,464,040	6,697,167,108	6,899,388,819	202,221,711
うち退職給付費用	305,727,290	41,501,880	222,831,107	181,329,227
材料費	2,969,008,026	3,244,886,719	3,287,224,935	42,338,216
経費	1,576,994,998	1,615,446,851	1,690,527,202	75,080,351
減価償却費	1,425,259,496	1,313,340,264	1,227,613,151	△ 85,727,113
研究研修費	53,236,904	49,430,493	54,755,035	5,324,542
一般管理費	250,176,916	261,261,548	327,066,536	65,804,988
給与費	215,448,622	242,224,300	309,894,413	67,670,113
経費	23,970,029	15,310,737	13,316,896	△ 1,993,841
減価償却費	10,758,265	3,726,511	3,855,227	128,716
控除対象外消費税等	358,536,117	374,727,538	386,734,613	12,007,075
営業利益(C)=(A)-(B)	△ 209,625,209	326,723,620	203,416,796	△ 123,306,824
営業外収益(D)	134,109,216	163,862,270	170,096,335	6,144,065
財務収益	35,646	76	114	38
運営費負担金収益	40,764,692	39,167,042	37,343,146	△ 1,823,896
その他営業外収益	93,308,878	124,695,152	132,663,075	7,967,923
営業外費用(E)	173,579,183	173,105,082	171,976,901	△ 4,123,181
財務費用	79,877,117	76,841,908	73,361,548	△ 3,480,360
その他営業外費用	93,702,071	99,263,174	98,615,353	△ 647,821
経常利益(F)=(C)+(D)-(E)	△ 249,095,181	314,480,808	201,446,230	△ 113,034,578
臨時利益(G)	121,357,203	463,466,464	3,582,784	△ 459,883,880
運営費負担金収益	12,231,919	0	0	0
補助金等収益	48,060,973	0	0	0
過年度損益修正益	56,253,701	0	0	0
固定資産売却益	4,810,613	0	3,582,784	3,582,784
退職給付過去勤務債務償却	0	463,466,464	0	△ 463,466,464
臨時損失(H)	46,592,406	271,873,777	201,844,882	△ 70,028,895
環境対策費用	0	0	0	0
雨水渠復旧対策費用	0	0	0	0
病院統合関連費用	11,759,360	0	0	0
固定資産除却損	14,688,642	1,068,877	1,996,296	927,419
過年度損益修正損	0	0	0	0
固定資産減損損失	0	0	0	0
控除対象外消費税等	17,144,404	0	0	0
退職給付会計基準改正に伴う調整額	0	270,804,900	0	△ 270,804,900
訴訟損失引当金繰入額	0	0	199,848,586	199,848,586
当期純利益(I)=(F)+(G)-(H)	△ 171,330,381	506,073,495	3,184,132	△ 502,889,363
累積欠損金(J)	2,610,168,166	2,104,094,671	2,100,910,539	△ 3,184,132

平成30年度 財務諸表

貸借対照表 (平成31年 3月31日)

【地方独立行政法人長崎市立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額		
資 産 の 部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		2,600,182,000	
建物	11,100,184,973		
減価償却累計額	▲ 2,028,149,176		9,072,035,797
構築物	141,105,012		
減価償却累計額	▲ 27,026,106		114,078,906
器械備品	6,835,002,157		
減価償却累計額	▲ 4,630,742,162		
減損損失累計額	▲ 322,005		2,203,937,990
車両運搬具	738,163		
減価償却累計額	▲ 608,984		129,179
放射性同位元素	5,902,050		
減価償却累計額	▲ 5,311,845		590,205
その他有形固定資産			46,280,000
有形固定資産合計		14,037,234,077	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		597,219,967	
無形固定資産合計		597,219,967	
3 投資その他の資産			
長期前払費用		627,938,500	
長期貸付金		1,574,380	
その他投資資産		203,320	
投資その他の資産合計		629,716,200	
固定資産合計			15,264,170,244
II 流動資産			
現金及び預金		2,151,535,704	
未収金	2,208,119,919		
貸倒引当金	▲ 13,426,819		2,194,693,100
医薬品		41,956,194	
診療材料		6,652,286	
前払費用		2,432,948	
立替金		2,157,736	
預け金		8,673,467	
流動資産合計			4,408,101,435
資産合計			19,672,271,679

貸借対照表

(平成31年 3月31日)

【地方独立行政法人長崎市立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額		
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費負担金	2,022,170,446		
資産見返補助金等	1,271,504,286		
資産見返寄附金	2,679,524		
資産見返物品受贈額	545,649	3,296,899,905	
長期借入金		9,229,706,927	
移行前地方債償還債務		1,611,718,516	
長期未払金		91,200	
長期寄附金債務		18,485,574	
長期リース債務		22,318,416	
退職給付引当金		2,868,516,811	
訴訟損失引当金		199,848,586	
固定負債合計			17,247,585,935
II 流動負債			
一年以内返済予定長期借入金		444,498,919	
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		77,220,301	
未払金		2,613,645,241	
未払費用		70,159,681	
未払消費税等		2,288,400	
預り金		90,612,323	
前受金		703,600	
寄附金債務		12,817,150	
短期リース債務		9,970,128	
賞与引当金		329,111,652	
流動負債合計			3,651,027,395
負債合計			20,898,613,330
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金		842,118,888	
資本金合計			842,118,888
II 資本剰余金			
資本剰余金		32,450,000	
資本剰余金合計			32,450,000
III 繰越欠損金			
当期未処理損失		2,100,910,539	
(うち当期総利益)		(3,184,132)	
繰越欠損金合計			2,100,910,539
純資産合計			▲ 1,226,341,651
負債純資産合計			19,672,271,679

損益計算書
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

【地方独立行政法人長崎市立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額	
営業収益		
医業収益		
入院収益	9,626,979,960	
外来収益	2,909,111,381	
その他医業収益	238,421,758	12,774,513,099
運営費負担金収益		509,793,698
補助金等収益		33,577,245
寄附金収益		13,296,814
資産見返負債戻入		
資産見返運営費負担金戻入	678,524,490	
資産見返補助金等戻入	66,456,320	
資産見返寄附金戻入	339,361	
資産見返物品受贈額戻入	226,060	745,546,231
営業収益合計		14,076,727,087
営業費用		
医業費用		
給与費	6,899,388,819	
材料費	3,287,224,935	
経費	1,690,527,202	
減価償却費	1,227,613,151	
研究研修費	54,755,035	13,159,509,142
一般管理費		
給与費	309,894,413	
経費	13,316,896	
減価償却費	3,855,227	327,066,536
控除対象外消費税等		386,734,613
営業費用合計		13,873,310,291
営業利益		203,416,796
営業外収益		
運営費負担金収益		37,343,146
補助金等収益		1,530,000
財務収益		114
その他営業外収益		131,133,075
営業外収益合計		170,006,335
営業外費用		
財務費用		
移行前地方債利息	36,349,547	
長期借入金利息	37,012,001	73,361,548
資産にかかる控除対象外消費税償却額		69,338,156
その他営業外費用		29,277,197
営業外費用合計		171,976,901
経常利益		201,446,230
臨時利益		
固定資産売却益		3,582,784
臨時利益合計		3,582,784
臨時損失		
訴訟損失引当金繰入額		199,848,586
固定資産除却損		1,996,296
臨時損失合計		201,844,882
当期純利益		3,184,132
当期総利益		3,184,132

キャッシュ・フロー計算書
(平成30年 4月1日～平成31年 3月31日)

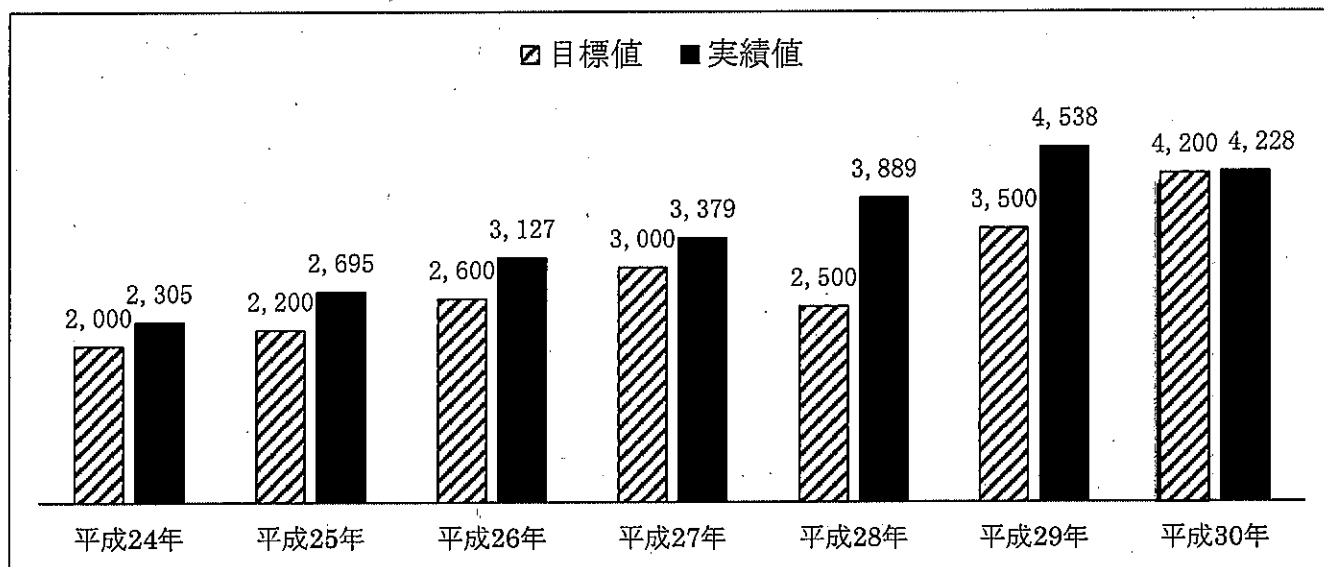
【地方独立行政法人長崎市立病院機構】

(単位:円)

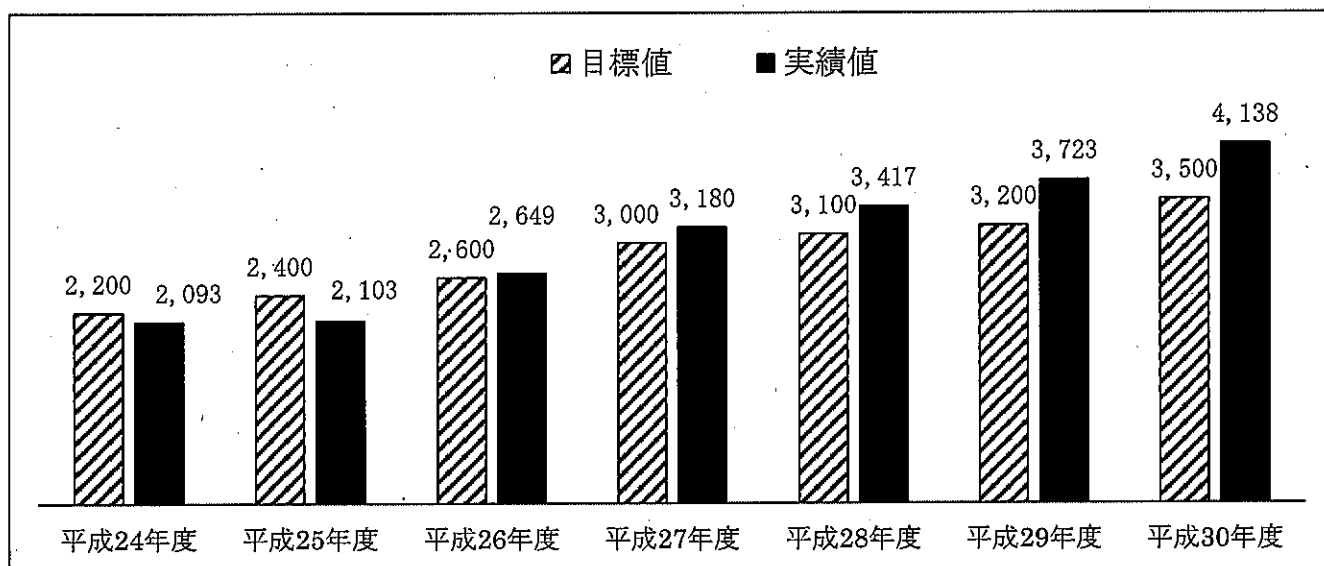
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 3,374,516,568
人件費支出	▲ 7,342,601,475
医業収入	12,915,392,372
運営費負担金収入	544,775,857
補助金等収入	36,261,307
寄附金収入	12,427,000
その他	▲ 2,041,754,062
小計	749,984,431
退職手当組合脱退精算金に係る支出	▲ 130,211,614
利息の受取額	114
利息の支払額	▲ 73,361,548
業務活動によるキャッシュ・フロー	546,411,383
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	▲ 75,939,635
無形固定資産の取得による支出	▲ 700,000
運営費負担金収入	437,740,860
投資活動によるキャッシュ・フロー	361,101,225
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	1,200,000,000
長期借入金の返済による支出	▲ 875,484,074
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 75,440,655
リース債務の返済による支出	▲ 38,565,072
財務活動によるキャッシュ・フロー	210,510,199
IV 資金増減額	1,118,022,807
V 資金期首残高	1,033,512,897
VI 資金期末残高	2,151,535,704

【参考1】長崎みなとメディカルセンターの実績値等の推移

1 救急搬送人数（暦年）（人）

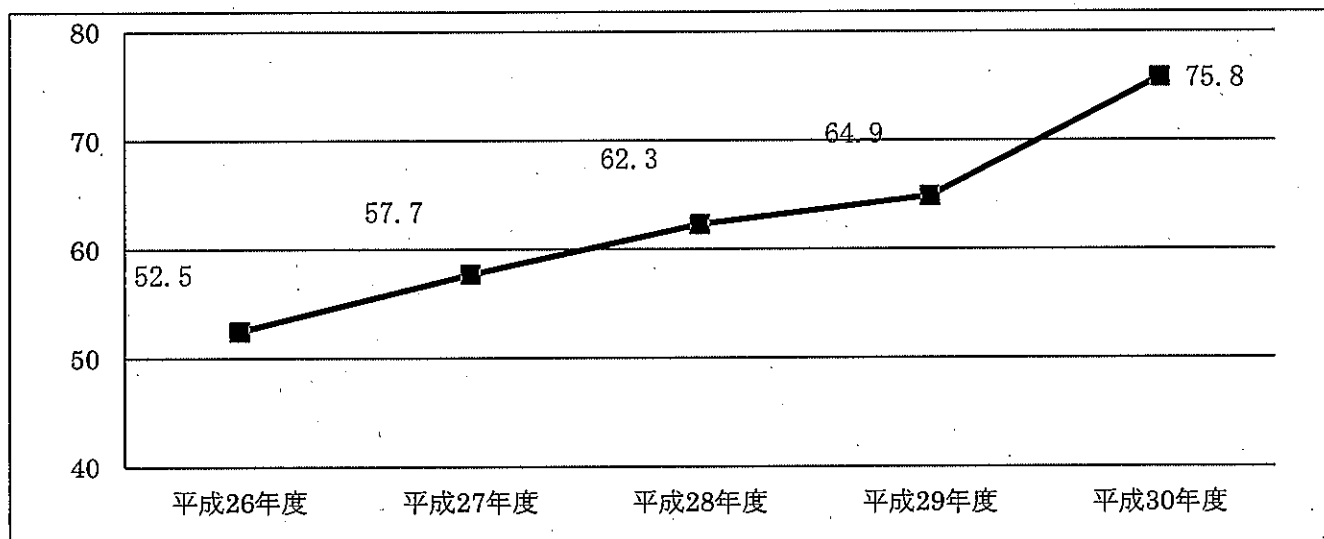


2 手術件数（件）



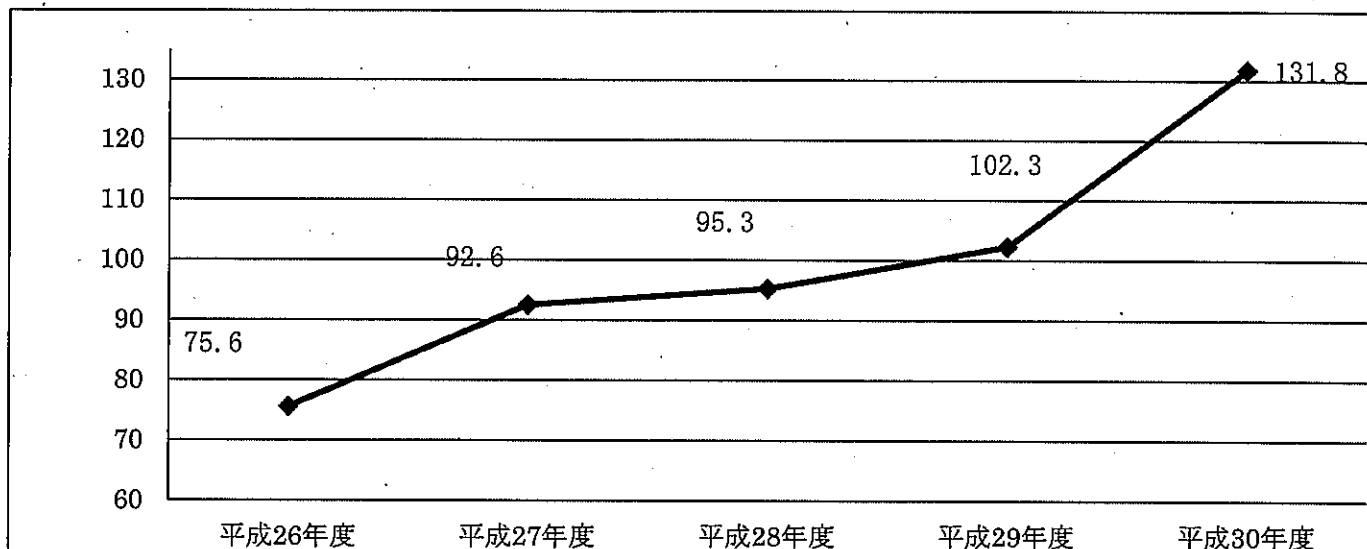
3 紹介率（%）

(紹介患者数 / 初診患者数) × 100



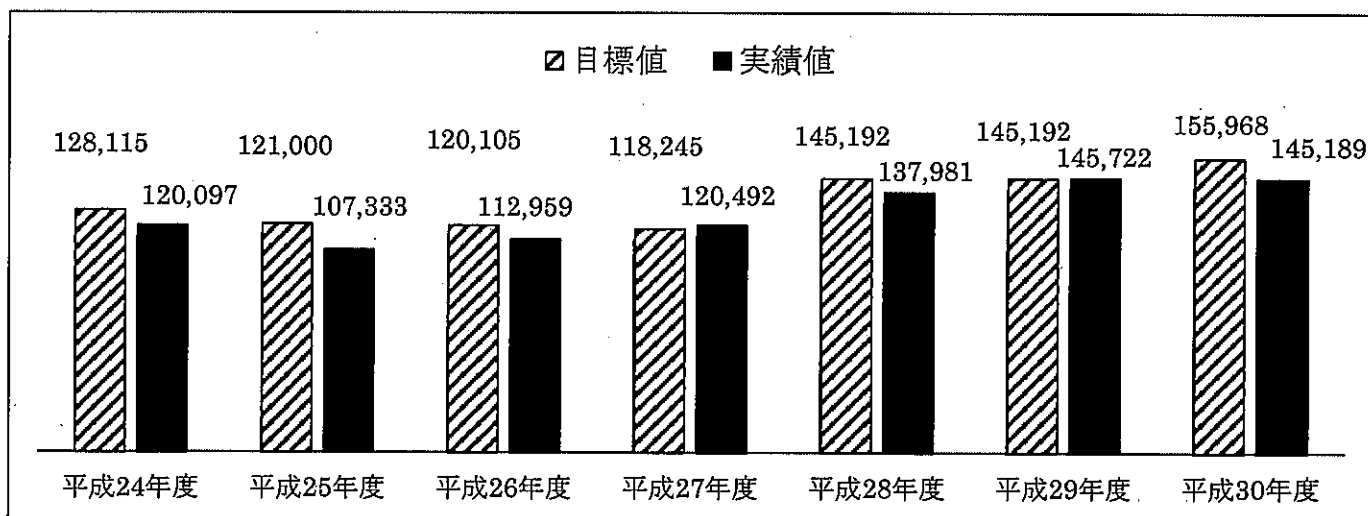
4 逆紹介率 (%)

(逆紹介患者数 / 初診患者数) × 100

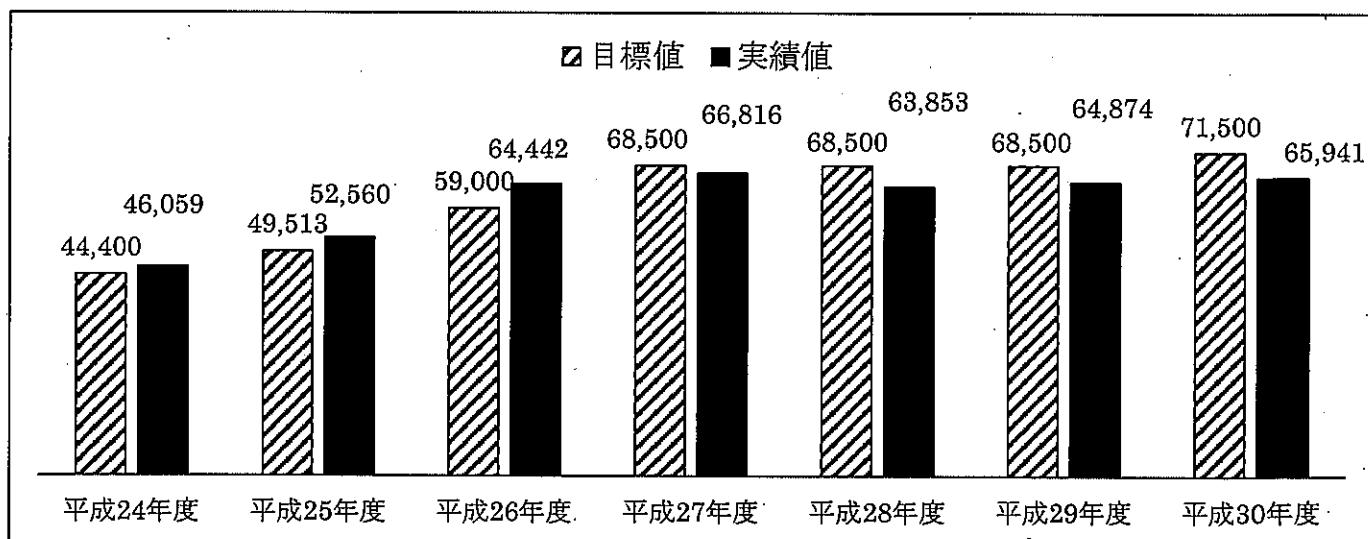


※地域医療支援病院の紹介率及び逆紹介率新基準により算出

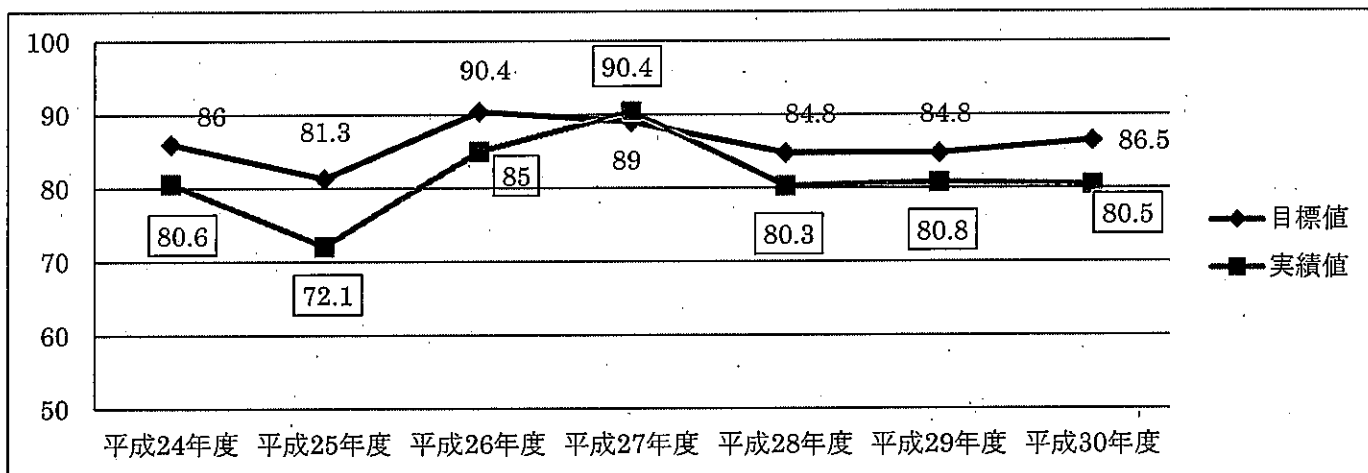
5 入院延べ患者人数 (人)



6 入院1人1日当たり単価 (円)

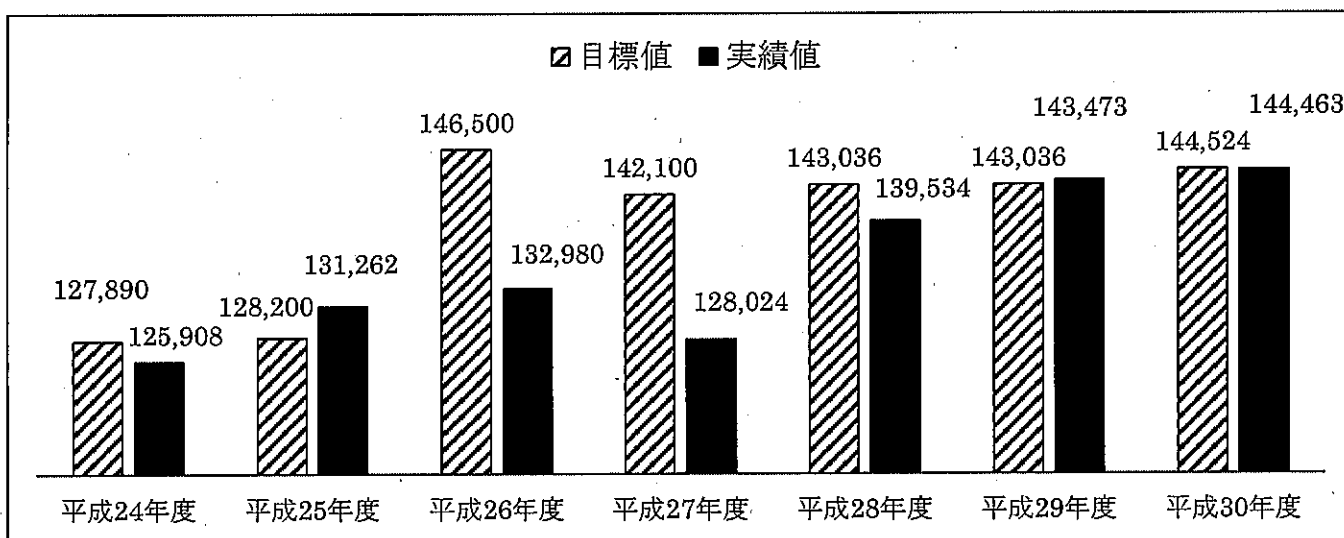


7 病床稼働率 (%)

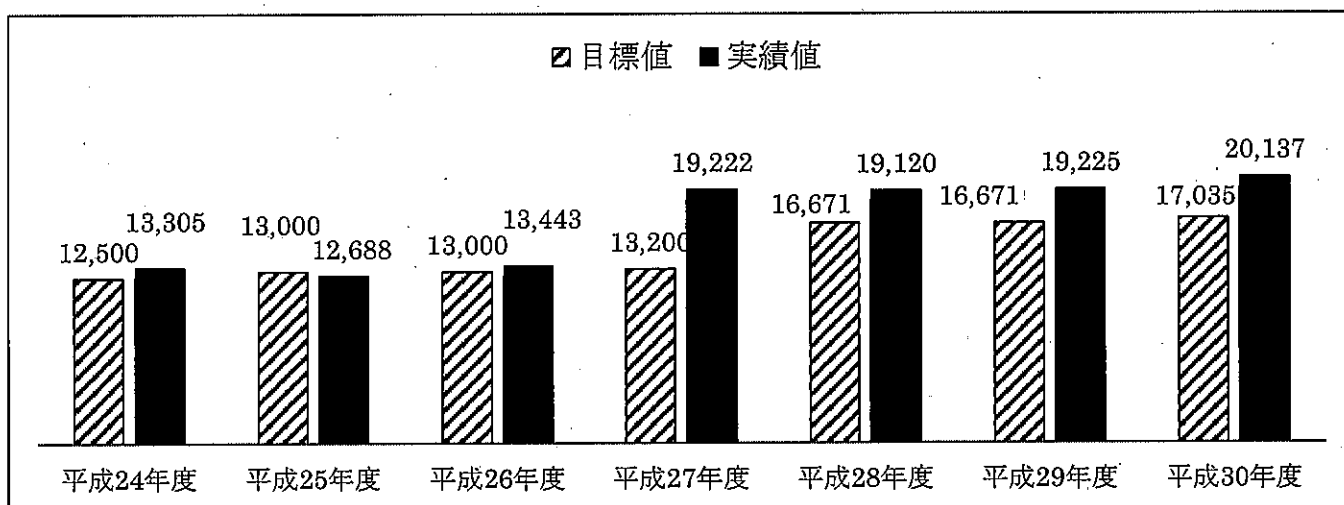


稼働病床数 414床 → 364床 → 413床 → 513床
 H26. 2. 24 H28. 3. 27 H28. 7. 1

8 外来延べ患者人数 (人)



9 外来1人1日当たり単価 (円)



※3月末時点

【参考2】

【地方独立行政法人法抜粋】

(中期目標)

第二十五条 設立団体の長は、三年以上五年以下の期間において地方独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定め、当該中期目標を当該地方独立行政法人に指示するとともに、公表しなければならない。当該中期目標を変更したときも、同様とする。

2 (略)

3 設立団体の長は、中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。

(中期計画)

第二十六条 地方独立行政法人は、前条第一項の指示を受けたときは、中期目標に基づき、設立団体の規則で定めるところにより、当該中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を作成し、設立団体の長の認可を受けなければならない。当該中期計画を変更しようとするときも、同様とする。

2～3 (略)

4 地方独立行政法人は、第一項の認可を受けたときは、遅滞なく、その中期計画を公表しなければならない。

(年度計画)

第二十七条 地方独立行政法人は、毎事業年度の開始前に、前条第一項の認可を受けた中期計画（同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、当該変更後の中期計画。以下「認可中期計画」という。）に基づき、設立団体の規則で定めるところにより、その事業年度の業務運営に関する計画を定め、当該年度計画を設立団体の長に届け出るとともに、公表しなければならない。当該年度計画を変更したときも、同様とする。

2 (略)

(各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等)

第二十八条 地方独立行政法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、設立団体の長の評価を受けなければならない。

- 一 次号及び第三号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績
- 二 中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績
- 三 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

2 地方独立行政法人は、前項の評価を受けようとするときは、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度の終了後三月以内に、同項第一号、第二号又は第三号に定める事項及び当該事項について自ら評価を

行った結果を明らかにした報告書を設立団体の長に提出するとともに、公表しなければならない。

- 3 第一項の評価は、同項第一号、第二号又は第三号に定める事項について総合的な評定を付して、行わなければならない。この場合において、同項各号に規定する当該事業年度における業務の実績に関する評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を考慮して行わなければならない。
- 4 設立団体の長は、第一項第二号に規定する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行うときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。
- 5 設立団体の長は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知し、公表するとともに、議会に報告しなければならない。
- 6 設立団体の長は、第一項の評価の結果に基づき必要があると認めるときは、当該地方独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずることができる。

(料金及び中期計画の特例)

第八十三条

1～2 (略)

- 3 設立団体の長は、公営企業型地方独立行政法人に係る中期計画について、第二十六条第一項の認可をしようとするときは、あらかじめ、議会の議決を経なければならない。

【地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会条例抜粋】

(意見の聴取)

- 第2条 市長は、法第28条第1項各号に規定する当該事業年度における業務の実績に関する評価及び同項第3号に規定する中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行うときは、あらかじめ、委員会の意見を聴くものとする。

第2 感染症研究拠点整備に関する諸会議の開催状況等について

前回の所管事項調査以降に開催された会議等については、次のとおり。

1 長崎大学における感染症研究拠点整備に関する地域連絡協議会

(1) 目的・委員構成等

設置者	長崎大学
設置日	平成 28 年 4 月 1 日
設置目的	検討状況に関する情報の地域住民への提供を行うとともに、地域住民の安全・安心の確保等について協議。
委員構成	近隣連合自治会長・自治会長（7名） その他地域住民等（公募委員）（5名） 学識経験者・専門家（7名） 行政（長崎県医療政策課長・長崎市地域保健課長）（2名） 長崎大学（学長特別補佐ほか）（7名）

(2) 直近の開催状況

回数	日時	主な議題
第 26 回	令和元年 7 月 17 日（水） 17 時 30 分～20 時 00 分	① 大学からの報告事項について ② 委員からの質問・意見への回答について ③ 安全管理に関する検討状況について

(3) 主な意見等

長崎大学より建設工事の進捗状況、平成 30 年度予算の執行状況などについて説明がなされた。

- 現在、杭工事を行っており 7 月中を目途としている。前回の会議での要望を受け、工事の状況が見えるように工事現場の仮囲いの部分を一部透明パネルにした。また、工期や工事時間等の案内看板をより大きくし、騒音振動計と合わせ、より見えやすい箇所に設置する予定。
- 平成 30 年度の予算額約 12 億 8 千万円に対して、前回の会議で詳細の内訳を説明してほしいとの要望を受け、研究費、施設整備費、運営に係る備品・人件費等について支出項目と支出額の説明があった。

委員からの質問・意見も含め、主な質疑は次のとおり。

質問・意見	<p>① 建設工事がはじまりいつ事故が起こるかわからないが、緊急連絡体制はできているのか。</p> <p>② 重大な事象が発生するパターンとして人的なことが要因となって起こるパターンが一番多い。この人的要因をいかに組織で管理していくかということが一番大事だと感じた。研究者の心身の状態に関する確認はどのように行うのか。</p> <p>③ テロ対策、盗難事故についてどこまで検討が進んでいるのか。</p> <p>④ 長崎大学が積み残している問題として、強引に着工し、稼働するのではなく、地域住民の直接的な意思を確認するよう何らかの形でお願いしているが具体的なものがまだ出て来ない。説明する際にはメリットだけでなくデメリットも含めて説明し、意見を聞いてほしい。</p> <p>⑤ 緊急時の地域への伝達方法として防災行政無線だと聞き取りにくい場合もあるので、長崎市の支援として防災ラジオを各家庭に配布できないか。</p>
回答	<p>① 工事中の事故対応としては、関係法令に基づく手続きはすべて行っており、また、緊急連絡網を作成するなど連絡体制を整えている。</p> <p>② 研究者を組織で管理していく体制を作ることが重要と考えている。具体的には、採用時の既往歴等の確認、実験期間中の健康状態の確認、教育訓練を通じた技能の確認等を行う予定である。</p> <p>③ 研究者等を採用する際には身元を調べることが必要になり、また、外からの破壊行為等を防ぐために、中に入る人数を制限する。また、監視カメラの配置、警備員の配置、高いフェンスの設置等のセキュリティ対策を講じる予定である。</p> <p>④ 周辺自治会の質問会に出席させていただいたことでいろいろな意見を聞くことができたので、このような質問会の形をメニューとして取り入れたい。大学の取組状況を周辺住民にお伝えし、意見をお伺いするような方策について検討・実施したい。</p> <p>⑤ 防災行政無線及び防災ラジオは主に気象情報を長崎市全域に伝える手段であるため、地域限定の放送も含めどういった運用ができるのか検討したい。また、大学から発信される情報も含めて、どういう方法が一番いいのかということとは引き続き検討したい。【長崎市回答】</p>

2 長崎大学高度安全実験施設に係る監理委員会

(1) 目的・委員構成等

設置者	文部科学省
設置日	平成 29 年 3 月 15 日
設置目的	大学が実施する安全性の確保と住民の理解などに向けた取組について第三者の立場からチェックする。
委員構成	千葉大学真菌医学研究センター所長 工学院大学建築学部教授 国立研究開発法人国立環境研究所特任フェロー 東京大学名誉教授 日本大学危機管理学部教授 早稲田大学理工学術院教授 西村あさひ法律事務所弁護士 大阪大学コミュニケーション・デザインセンター教授 順天堂大学大学院医学部教授

(2) 直近の開催状況

回数	日時	主な議題
第 7 回	令和元年 8 月 2 日 (金) 14 時 00 分～16 時 00 分	① 感染症共同研究拠点実験棟 (BSL-4 施設) 建設工事の状況について ② 安全確保の方策等に関する検討状況について ③ 地域における理解促進に向けた取組について

(3) 主な意見等

長崎大学より建設工事の進捗状況、安全確保の方策等に関する地域連絡協議会等での検討状況、地元説明会や市民公開講座等の開催状況について説明がなされた。

委員からの質問・意見も含め、主な質疑は次のとおり。

質問・意見	① 規則は磨き続けてこそ輝くものであり、定期的・臨時の見直しについてどう考えているのか。また、現場の研究者の意見をフィードバックして規則を改善するということは考えているのか。 ② 災害・テロ発生時の影響を最小限にすることが必要。建物の構造図は住民説明会で公開しているのか。竣工後には内部見学の要望もあるようだが、セキュリティとのバランスをどう考えているのか。
-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

質問 ・ 意見	<p>③ 自治会質問会の議事録を読んで住民の不安について理解できた。これからも必要な情報提供をしながら対話を続けることが重要である。</p> <p>④ 緊急事態が発生した際の対応について、長崎大学だけでは対応が難しいので県市、消防、警察も巻き込みながらやらなければならない。</p>
回答	<p>① 安全管理等の規則を作成するにあたっては、研究者も参画し、また実際に施設の習熟を行う中で、無理があるところや足りないところを補うことが重要と考えている。また、研究者にルールを守らせるため、罰則を設けるとともに施設安全管理部門が常に監視・指導する。</p> <p>② 設計図面については情報公開請求が来ているが、セキュリティ等の関係で公にすることができない情報を除き開示している。竣工後には施設見学を予定しているが、図面は非公開とし、写真撮影を禁止するなどを検討している。</p> <p>③ 地域からの様々な意見に対し、理解を得られるように説明を続ける。また、形は変わるかもしれないが、稼働後も地域の方に入っていただく協議会は継続する予定である。</p> <p>④ 緊急時の対応は大学だけでは対応できるものではないため、国、県、市も含めた関係機関の対応も必要である。</p>

3 今後のスケジュール

実施時期	内容
令和元年9月3日(火)	市民公開講座の開催(テーマ:エボラ出血熱)
令和元年9月27日(金)	第27回地域連絡協議会の開催
令和元年10月予定	坂本・山里・高尾地区住民説明会の開催

※地区別の説明会や自治会、関係団体等への説明会、市民公開講座等を随時開催予定。